

特定非営利活動法人中国帰国者の会 設立趣意書（2004年2月15日）

戦後半世紀以上が経過しましたが、今なお多くの「中国残留孤児」、「中国残留婦人」とその家族が中国に残されています。ようやく日本への帰国を果たせたものの、政府の援護施策が不十分であり、日本での定着・自立に困難を極め苦しんでいる人々は後を絶ちません。住居、就労、医療、日本語習得、連れだってやってくる配偶者・子どもの教育など家族・親族を大きく巻き込んだ生活不安が恒常的なものとなっています。

こうした問題は、冷戦による日中国交断絶により帰国が遅れ、日中国交回復した後も十分な援護施策を行っていないことに原因があり、政府はいまだにきちんとした責任を果たしているとはいえません。「中国残留邦人」はますます高齢化し、過半数が生活保護に依存した生活を余儀なくされ、その数も年々増加しています。あわせて、「中国残留邦人」二世・三世の家族の生活不安も看過できない広がりを見せています。

これまでも多くの民間ボランティア団体が日本語学校や生活相談を行ってきましたが、高齢化した「中国残留邦人」にとっては、もはや残された時間はわずかしかありません。一刻の猶予もない中、政府に対して早急に援護施策の抜本的見直しを行うよう求めていく必要があります。さらに、今後、二世、三世が広く社会で定着し活躍していくためには、歴史や背景などの社会での認知度を高めるためにも、公共性、永続性のある法人の設立が求められます。

そのため、特定非営利活動法人中国帰国者の会を設立し、組織の拡大、社会的な認知度の獲得により、「中国残留邦人」の人権回復を保障させるために、広く社会に問題を訴え、抜本的な帰国者問題解決を政府に求めていきます。本当に、帰ってきて良かった、そう思える社会を目指して活動を行っていきます。中国帰国者が安心して暮らせる社会の実現により本当の意味での戦争を終わらせ、中国帰国者が日中友好の架け橋として活躍することで平和な世界が実現するよう取り組んでいきます。